

議会運営委員会協議結果

日時：平成30年4月5日（木）

開会：午後1時30分

閉会：午後2時52分

場所：委員会室

1. 視察報告について

【沢田清委員長】議会運営委員会の視察報告についてを協議していただきたい。

《休憩》

《再開》

【沢田清委員長】八尾市での視察により、議会BCPについては、発災時、自分の安否を事務局へ伝えること、市へ不当な要求をしないこととします。

了承

【石川英之委員】彦根市では、委員会でどんな質問でも行っていると聞いたが、半田市でも、改選後最初の議会の時に、常任委員会で、所管事項のすべてを閉会中の調査事項として4年間通じて付託されているので、その他の場面でどんな質問もできると思います。それを今までやってないだけで、積極的にその他の部分でいろんなことを聞くのは、議会の活性化にも繋がり、非常にいいことだと思います。今の半田市の制度だと、所管が順番に入れ替わるので出来ないし、補正予算だと、補正に関わりのある事務局しかないので、難しいと思いますが、やれるとしたら通告性だと思います。当局とも折衝しなければいけないので、来年度1年間かけて議会運営委員会のテーマとして残してもらえればと思います。

【沢田清委員長】委員会の改革も含めた今後のあり方について、来年度以降も検討していくこととします。

了承

【中川健一委員】全体の事を聞く場が無いので、代表質問の一問一答方式、予算常任委員会の設置を検討してはどうでしょうか。

《休憩》

《再開》

【沢田清委員長】代表質問のあり方について、今後検討していくこととします。

了承

【久世孝宏議長】来年度に引き継いでいく内容ですが、1点目、委員会のあり方、具体的に言うとも質問とか色々なことが聞ける体制を作ったらどうかという点。2点目、広報のあり方は具体的にはどういう感じになるのでしょうか。3点目、代表質問のあり方、これは要不要論も踏み込んで検討していくということですが、もう一度、広報のあり方を協議してもらえればと思います。

【鈴木幸彦委員】広報については、視察に行く以前から、そろそろモデルチェンジをと思っていました。議員全員が広報活動に携わっていただきたい思いが強く、今回学んだことを来年度1年かけて議論していただき、1つでも変えていけたらと思います。

【久世孝宏議長】今回学んできた事例で取り入れると良いことを軸に、広報全体のあり方を検討すると分かり易い。一部に負担が増えすぎてしまっているのも、個人負担軽減の中で、全員が関わって役割分担してはと思います。

《休憩》

《再開》

【中川健一委員】市議会だよりはQRコードを付ければ彦根市は超えられると思います。議会報告会は参加者も固定化されていますし、そこまでやる意味はあるのかと思います。

むしろ傍聴を増やすことを考えてはどうか。また、その時間に傍聴できない人が多いと思いますので、全編ユーチューブで流すとか。フェイスブックも有効と思います。

【久世孝宏議長】広報を何とかしていかなければならないのは共通認識だと思いますので、個別に見直すか、全体を見直すか決めていただければと思います。

【沢田清委員長】広報全体を見直してもらおうこととします。

了承

2. 傍聴規則について

【久世孝宏議長】前回会派の皆さんからご意見をいただいた中で議長案を作りましたので説明します。①として、住所・氏名・年齢を記載するようになっていますが、廃止をしてはどうかと思います。理由は、本会議は原則公開、また、個人情報保護の観点からです。②として、傍聴席への入場で、今規定はありませんが、先着順とし、開場前に定員を超える場合は抽選にするということを明確に謳っておくもので、先回臨時議会の時に満席になる可能性があり対応に苦慮したためです。③として、マスコミへは傍聴証を発行するというもので、写真等は議長の許可がいるとしていますが基本的にはOKなので、ただ一般の人からはマスコミなのかどうかかわからない状況になっているので、腕章など傍聴証を追加するものです。④として、入ることができない者の見直しは、公明党から危険な物を持っている者を追加してはという意見をいただいています。平成20年に銃器その他危険な物を持っている者を削除しておりますが、議長としては危険の物を持っている人は入れたくないという気持ちが強いので、復活させたいと思います。削除するのは、児童・乳幼児の項目で、泣く、騒がしいという状況になった時には、会議は大切な物なので、第6条4項の文言はきついと思いますが、会議を妨害し、他人に迷惑を及ぼすと認められる者対応できると思います。⑤として、やってはいけないことの見直しとして、携帯電話関連を時代の流れとして明確に謳ってはとするものです。⑥として、写真とかビデオ撮影についての見直しは、今許可制で出来るのですが、撮る場合は議長の許可を得なければならないという言い方なので、ニュアンスを変えて、議長の許可を得て行うことができるのとしたいものです。ユーチューブで流しているの、議場での撮影や録音の制限をそこまでしなくてもよいのではという考えです。以上が案なんですけど、一度会派へ持ち帰り意見を取りまとめでいただき、所信表明の議会運営委員会で議論していただきたい。

【石川英之委員】会派持ち帰りはいいですが、②は先着順にするなら先着順だけで、抽選とするなら抽選だけで良いのではないですか。

【小野田靖局長】過去にあった事例で、通常は先着順にしていたが、市長選時に抽選で行った経緯があります。

【石川英之委員】そういった事例があるならば、定員を超える場合は抽選とするとしたらどうか。

【久世孝宏議長】何かあった時に、要項に載っているのだからこうしたとするため、運用上残しておきたいものです。

【中川健一議員】⑥のビデオ撮影については必要ないと思うのですが、どうでしょう。

【久世孝宏議長】ない議会もありますが、変な切り取りをしてフェイスブックで使われる恐れがあるので、残しておきたい。許可制にしておけば、1部切り取りして使用しないよう伝えることができると思います。

【中川健一議員】マスコミは切り取って使用していると思うので、マスコミは良くて市民はダメというのも説明できない気がします。基本的にはなしでもいいと思います。

【沢田清委員長】議長より提案のあった傍聴規則の変更案を会派持ち帰りとし、議会運営委員会の中で議論することとします。

了承

3. 議員勉強会について

5月29日（火）午後2時45分～

地方自治体のカイゼン（調整中）

講師：森岡 仙太 氏（愛知県副知事）

【久世孝宏議長】年度が替わってしまうのですが、年2回行っている議員勉強会の来年度の1回目としてよいか、まだ議長は決まっていますが取り計らいをお願いします。

【沢田清委員長】5月29日（火）に勉強会として行いたいと思いますが、ご意見はありませんか。ないようですので、来年度1回目の勉強会とします。

了承

4. その他

【小野田靖局長】平成30年4月12日（木）開催の臨時会については議題がなく中止となりました。

（1）議会運営委員会の開催について

5月 8日（火） 午前10時00分 委員会室

5月14日（月） 午前10時00分 委員会室

（2）全員協議会の開催について

4月 5日（木）午後3時00分 全員協議会室

5月 8日（火）午後1時30分 全員協議会室

【小野田靖局長】本日全協のその他の追加で、企画部からCMコンテストの入賞作が決まったということで、映像の紹介があります。

（3）中日新聞三河版について

【小野田靖局長】衣浦地域の情報が知多版には中々載らないので、1日遅れですが西三河版を議会図書室に置くようにしましたので、よろしくお願いします。

（4）市民の声について

【久世孝宏議長】市民の声については議長の判断で回答していますが、今回は議会運営についての市民の声でしたので、事前に回答を皆さんにお知らせするものです。要点としては、①本会議の一般質問以外についても映像公開して欲しい。②子供の傍聴ができない規則を見直すべき。③すべての委員会について詳細な議事録を作成して欲しいというものです。②は見直しをしている、運用で入れる①と③は人件費や手間の事もあるのでやりませんが、議員には周知すると回答します、ご承知おき下さい。なお、こうやるべきだのご意見がありましたら、議会運営委員会の議題としていきたいと思えます。

【沢田清委員長】議長から、今回の市民の声について説明がありましたが、よろしいでしょうか。

了承

（5）請願・陳情の取り扱いについて

【久世孝宏議長】市民の声、次の請願・陳情についても絡んでくるので、一緒に説明しますが、一点目、市民の声は便宜的にここ2・3回は受付をして、速やかにメールで全議員に配信しています。そうすべきだと思います。そうすると、請願、陳情は議会運営委員会で初めて見る状況でいいのか、こちらを流さないのはおかしいのではと思いますので、受付をしてから速やかに全議員にメールで配信したいと思えますがいかがでしょうか。もう一点、郵送の陳情は、正副議長以外目に触れずに処理をされている状況になっています。数年前までは議会運営委員会の資料に付いていましたが、今はそれもないので、今までどおり議会運営委員会では資料として付けませんが、全議員の目に見える状況にしたいものです。そうなると、議長預

かりではなく、周知とか供覧という表現になると思いますので、それでよいかが協議してください。

【石川英之委員】 請願、陳情は欲しい人だけでいいと思います。数年前、議長に入ってきた情報を全部流していましたが、必要ないという意見があり止めた経緯があります。市民の声は議長の判断で配信してもらえればと思います。

【山本半治委員】 今まで市民の声は会派に配られていましたよね。

【小野田靖局長】 回答ができた段階で、各会派に流していました。

【久世孝宏議長】 請願と陳情は正規に受け付けたものなので、議会運営委員会の資料に付けるか、又は、受け付けた時点で全議員に流したい。

《休憩》

《再開》

【沢田清委員長】 情報が必要かどうか、各議員の意向を事務局で確認しメール配信する。ただし、希望されない議員にはメール配信しないこととします。

了承

(6) 先例集の見直しについて

【小野田靖局長】 来年度改選期を迎えるということで、今の議員のうちに、今回先例集の中で見直すこと、追加すべきことをご協議していただくことになるので、各会派で事前にご協議いただければと思います。

【沢田清委員長】 持ち帰りで、各会派の中で話しをしていくこととします。

了承

(7) その他

なし